

大分県における美術鑑賞指導の実践研究

藤井 康子^{*1}・木村 典之^{*2}・富田 礼志^{*3}

【要 旨】 新学習指導要領では「自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」こと等が改訂の柱となり、鑑賞の指導が一層重視されている。しかし、教材不足や指導法の普及の遅れ等の理由から、現在大分県の小・中学校及び高等学校では、鑑賞の指導に十分な時間をかけられていない。本稿では、これらの問題の改善を図るために、学校現場と大分大学、大分県立芸術会館、大分県教育委員会等が連携し、継続して取り組んできた美術鑑賞指導の実践研究について報告する。

【キーワード】 鑑賞指導法 地域の美術文化 鑑賞教材 アートカード

I はじめに

新学習指導要領において「自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する」こと等が改訂の柱として示されているように、図画工作・美術の授業において鑑賞指導の充実が一層重視されてきている^{1) 2) 3)}。また近年、全国的に美術館・博物館等の文化施設において美術鑑賞支援教材の開発が盛んに進められているが、上野行一氏を中心とする東京都府中市美術鑑賞教育カリキュラム⁴⁾や北九州市美術鑑賞教育カリキュラムの研究⁵⁾を始めとして、美術館と学校現場や大学が連携した美術鑑賞教育の研究が大きな時代のうねりとなってきている⁶⁾。

一方、現在の大分県の小・中学校及び高等学校に目を向けてみると、図画工作・美術における「教材が不足している」「指導法の普及が遅れている」「美術作品の基礎的な見方を学ぶ機会が不足している」「美術館との連携が図りづらい」等の理由から、鑑賞教育が十分に行われていないという状況が多くみられ、鑑賞教育に関する資料や研究の不足が浮き彫りになった⁷⁾。これらの問題の改善を図るために、大分県における取り組みとして、平成22年度から学校現場と大分大学、大分県立芸術会館、大分県教育委員会等とが連携し“地域の美術文化に根ざした”鑑賞教育の実践研究を継続して行ってきた。大分県には古くから磨崖仏や大友宗麟の南蛮文化、田能村竹田の豊後南画、杉や竹による工芸、神楽等の有形・無形文化財が豊富に存在している。また、近現代においても、福田平八郎や高山辰雄、磯崎新といった世界的に著名な作家を数多

平成24年5月31日受理

*1 ふじい・やすこ 大分大学教育福祉科学部芸術・保健体育教育講座（美術科教育学）

*2 きむら・のりゆき 大分県企画振興部県立美術館推進局（前大分県教育庁義務教育課）

*3 とみた・れいし 大分大学教育福祉科学部芸術・保健体育教育講座（美術科教育学）

く輩出している。

本稿では、このような郷土の豊かな美術文化に目を向け、郷土に根ざした美術教育の在り方を模索してきた、学校現場と大分大学、大分県立芸術会館、大分県教育委員会等の美術鑑賞指導の実践研究について報告する。

Ⅱ 学習指導要領における鑑賞教育の位置づけ

平成 20 年 8 月に改訂された小学校学習指導要領⁸⁾では、図画工作科改訂の趣旨の中で「よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識を持って批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。」ことが明記され、鑑賞教育の必要性と充実が求められている。また、内容の改善においては言語活動の充実、即ち「話したり、聞いたりする」ことや「話し合ったりする」などの学習活動が位置づけられており、美術館の利用や連携に配慮することとなっている。小学校的教育現場と美術館とが相互乗り入れする研究が求められている現在、大分県立芸術会館においても、全国の美術館が取り組んできた美術館教育の充実・促進への流れに沿うように進んで学校教育現場との協力で学芸員を派遣し、所蔵作品の展示や解説に力を入れている。

中学校学習指導要領（平成 20 年 9 月改訂）⁹⁾の指導計画の取り扱いにおいては、鑑賞の題材、美術館等の活用が明示されている。「地域によって美術館・博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが、学校や地域の実態に応じて、実物の美術作品を鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携して、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するようにする。」とあり、鑑賞教育の実践は、学校の教室の中に閉じこめるのではなく専門家の知見を援用し、美術鑑賞の質的な深まりを図るために公共施設の積極的な活用を勧めている。

高等学校学習指導要領（平成 21 年 12 月改訂）¹⁰⁾では、美術科の科目編成の第 13 節 鑑賞研究の内容の取り扱いの中で「学校の実態に応じて美術館・博物館等の施設を利用して作品を鑑賞したり文献や資料を調べたり（後略）」とあり、美術館利用の促進が勧められている。大分県立芸術会館では高等学校への出前授業を行っており、学芸員の高度な知識と経験とが授業に反映される機会を取り入れている。

Ⅲ 大分県の鑑賞教育の推進に関する動向

平成 17 年度に新大分県総合教育計画が策定され、児童生徒の「生きる力」をはぐくむ学校教育の創造を目指す取り組みの一つに「文化芸術活動の推進」が定められ、現在まで様々な事業が展開されてきた。

平成 18 年度から 19 年度にかけて行われた「感性きらめく芸術教育推進事業」では、児童生徒の豊かな感性をはぐくむため、推進地域ごとに地域芸術教育推進合同研究会が実施されるとともに、地域人材の活用による地域と学校の連携した美術教育を推進する取り組みが行われた。この事業の研究成果は、学校の授業づくりに地域人材を活用できるようになった点である。成果物である感性きらめく授業づくりハンドブックは県内の各学校に配布され、活用されている。

平成 20 年度から 21 年度にかけて行われた「美術鑑賞教育支援事業」では、郷土の美術・作家を取り上げた鑑賞教材を作成して鑑賞教育の充実を図る大分県ならではの芸術教育を推進す

る取り組みが行われた。この事業の研究成果として、郷土の芸術作品を使った美術鑑賞支援教材「アートカード大分県版」の完成と指導法の開発があげられる。次年度からアートカード大分県版の無料貸出が開始され、義務教育課HP等で広報活動が積極的に展開された。

平成22年度から平成24年度までは「美術鑑賞授業力向上事業」が実施されている。児童生徒の豊かな感性や創造性をはぐくむため、学校現場や県立芸術会館等が連携した鑑賞教育の実践研究を推進することによって、小・中・高等学校における図画工作・美術担当教員の美術鑑賞授業力の向上を図ることを目的としている。

Ⅳ 美術鑑賞指導の実践研究の内容

前述した「美術鑑賞授業力向上事業」においては、学校現場と大分大学、大分県立芸術会館、大分県教育委員会等とが連携し、地域の美術文化に根ざした鑑賞教育支援教材を開発したり、それらを活用した検証授業を行う等したりして、授業改善を図るとともに、鑑賞教育の実践研究を推進している。

本美術鑑賞指導の実践研究では、地域の美術文化に根ざした鑑賞教育郷土の芸術文化を基にした美術教育を推進するため、地域出身の作家の作品を美術鑑賞の教材として取り扱い、郷土素材を活用した鑑賞支援教材を開発し、それを効果的に活用するための指導法を提案してきている。これらの教材や指導法は、児童生徒が鑑賞に親しみながら郷土の作家作品の良さや面白さに気づく視点や主体的に感じ取る感性、見る力や考える力を身に付けられることを目指すためのものである。従来まで、鑑賞の能力は視覚体験を感性で把握するものであるため言語化が困難であるとか、言語表現力と鑑賞の深さは一致せず、黙して語らぬところにも鑑賞はなり立つとの考え方があった。しかし現行学習指導要領からは黙して感じるだけではなく、言語化の努力が鑑賞教育のあり方の要になるという考え方が共通認識となってきた。

本章では、開発した美術鑑賞支援教材の詳細を示すとともに、教材を活用した実践事例を紹介する。

1 美術鑑賞支援教材の開発

1) アートゲームとアートカード大分県版の開発

アートゲームとは、1980年代にアメリカで開発された美術鑑賞方法の一つで、複製図版等を使用して様々な鑑賞方法を遊びながら体得できる学習プログラムである¹¹⁾。複製図版であるアートカード（作品カード）には当該美術館所蔵の作品が多く使用されているため、学習後の美術館鑑賞に結びつけることが容易である。日本では、例えば平成15年度に図画工作・美術の授業等で活用できる鑑賞教育用ツールとして開発された滋賀県立近代美術館の「アートゲーム・ボックス」¹²⁾や三重県立美術館の「アートカードみえ」¹³⁾等があげられる。このように、現在まで全国的に数多くの美術館で所蔵作品を使用した鑑賞教育用ツールの開発・作成が進められてきた。

大分県では、これらの鑑賞教育用ツールの内容を参考としながら、県立芸術会館の所蔵作品を使用したアートカード大分県版を平成21年度に完成させ、アートカードに対応した5種類のアートゲームによる「活用事例プログラム」を開発した。

アートカード大分県版は「コミュニケーションの活性化」、「見方・感じ方の広がり体験」、

「美術作品に親しむ」ことを目的として作成した。図1は、アートカード大分県版の一例を示したものである。県内の学校現場等で活用されることを想定し、AセットからEセットまでの5セットを作成した。各セットは16枚1組が10組で構成しており、10班まで対応できるようにしている。カード5セット分の計80点に及ぶ所蔵作品データを記録したCD-ROMも付属し、専用ボックスに収納して無料で貸し出しを実施している。このCD-ROMを使って、鑑賞授業の際に作品画像を拡大投影することができる。アートカード大分県版の主な特徴として、次の5点をあげることができる。

- ・児童生徒の関心が高まるようゲーム性の強い活動プログラムでまとめている。
- ・鑑賞が深まるよう、発達の段階に応じた言語活動をプログラムに組んでいる。
- ・鑑賞活動に全員が参加できるよう、小グループ活動をプログラムに組んでいる。
- ・身に付けさせたい力を分節化し、活動と対応させている。
- ・活動展開例と評価方法を明記している。

アートゲームによる学習の展開例を示した「活用事例プログラム」は、授業者の指導の参考として、授業者の技能や経験に左右されずに実際の授業や活動で導入できるよう工夫されている。アートゲームは、上述のアートカード大分県版のAからEの5セットに対応する活動として開発したものであるが、アートカード地域版やその他の作品にも応用することができる。

①4W1H ゲーム (Aセット)

物語を創作しながら作品のよさを味わう活動である。時間、場所、人、出来事などにそって物語をつくる活動を通してモチーフや色彩、形などの作品の要素に注目して鑑賞する視点をもたせることを目的としている。鑑賞能力の中でも特に観察力と想像力を高めることが期待できる。作品の選定基準として、物語性の強い作品を選定した。対象学年は高等学校以上を想定している。

②オノマトペゲーム (Bセット)

オノマトペ（擬音語／擬態語）を使いながら作品のよさを味わう活動である。擬音語や擬態語と絵を合わせることによってテクスチュア（肌合い）、タッチ（筆あと）、凹凸（触感）、質感などの視点をもたせることを目的としている。鑑賞能力のうち特に発想力を高めることが期待できる。作品の選定基準は、具体的なものが描かれていない作品を中心に選定した。対象学年は、小学3年生以上を想定している。



図1 アートカード大分県版の内容の一例

③印象形容ゲーム（Cセット）

作品の特徴を手がかりとした分類を行いながら作品のよさを味わう活動である。共通点や相違点という視点で見ることによって、色や形、主題や表現形式、モチーフなど絵の要素に着目し、分類する視点をもたせることを目的としている。鑑賞能力のうち特に作品に対する批評力を高めることが期待できる。作品の選定基準は、多様な表現スタイルの作品からバランスよく選定した。対象学年は中学校生以上を想定している。

④絵合わせ仲間作りゲーム（Dセット）

七並べの要領で、類似点に着目しながら作品のよさを味わう活動である。2枚の作品から、共通性を見いだすゲームをとおして、特徴を捉える際、全体の印象、描かれているモチーフ、扱われている色などのパーツを比較する視点をもたせることを目的としている。鑑賞能力として、特に色や形の認識を高めることが期待できる。作品の選定基準は、花や動物などのモチーフの中から認識しやすいものを選定した。対象学年は小学5年生以上を想定している。

⑤タイトルをつかめ！ゲーム（Eセット）

タイトルと絵を合わせながら、作品のよさを味わう活動である。絵全体の印象と部分の観察によって主題を想像し、タイトルと絵を合わせながら、全体と部分の関係に注目して鑑賞する視点をもたせることを目的としている。鑑賞能力として特に主題把握力、観察力の向上が期待できる。作品の選定基準として、大分に縁のある作家の作品から幅広く選定した。対象学年は、小学5年生以上を想定している。

2) アートカード地域版の開発

アートカード地域版とは、現在大分県にある16の郡市の美術文化に着目し、県立芸術会館の協力を得て地域の美術を活用した鑑賞授業を実施するために作成したものである。各地域に縁のある作家の作品を中心に挙げたもので、実践研究授業を実施する中で作成されてきた。現在まで大分市版、別府版、日田版、臼杵版、佐伯版、竹田版、豊後大野版、豊後高田版、中津版の9つの地域版が作成されており、今後も増えていくことが予想される。表1は、アートカード地域版の内容と学習のねらいを示したものである。地域版では、作品全体を示したカードだけでなく作品の部分を拡大したカードを作成する等、児童生徒への配慮やアートゲームの展開・発展等の観点から工夫されているものも多くみられる。地域版を使った実践授業を実施した学校には、地域の学校の授業実践に活用されるべく地域版を設置し、貸し出しされている。

表1 アートカード地域版

No	地域	題材名	主な作家	ねらい	身に付く力
1	大分市	箱庭展覧会～つながりを見つけよう～	高山辰雄	箱の中に私だけの世界を作ろう	主題をまとめる力
2	日田市	変身！ウジヤマン	宇治山哲平	○△□の絵を楽しもう	感性・直感力
3	臼杵市	ハート&アート～臼杵4W1Hゲームで鑑賞しよう～	藤雅三・林重義	物語をつくろう	想像力
4	竹田市	糸園和三郎「幕（手）」	糸園和三郎	身を重ねて鑑賞しよう	感情をとらえる力
5	日田市	タイトルをつかめ！岩澤重夫と宇治山哲平	岩澤重夫・宇治山哲平	絵の特徴をとらえよう	観察力
6	佐伯市	君のセンスで心をつなげ	佐脇健一・箱崎睦昌	印象ワードを使って共通点をとらえよう	特徴をとらえる力
7	豊後大野市	きもちの展覧会～つながりをさがそう～	井上悟・福田平八郎	展覧会をつくろう	共通点をとらえる力
8	豊後高田市	夜の自画像はどっち？	片多徳郎	2枚の絵を比較しよう	違いをとらえる力
9	中津市	タイトルをつかめ！中津版	荒井龍男	絵の特徴をとらえよう	観察力

2 授業実践の取り組み

1) 学校現場における実施状況

研究授業を実践するための実践校の選択は、できるだけ郡市のばらつきがないように配慮し検討した。実践校には研究授業の後に鑑賞支援教材が設置され、近隣の学校でも使えるように、パッケージとして貸し出せるものとした。実際に実践授業を希望する指導者を探すのにはそれなりの難しさがあるのだが、造形教育に関心がある教師間の人間関係の広がりの中から、依頼もしくは自発的な申し出にもとづいて実践校が選出された。選出された指導者は、当該年度の実践研究会の構成員となる。学校種の偏りを避け、学年のバランスを配慮しながら希望者を探して実践研究会のメンバーを確定するには話し合いと交渉が大切であり、かなりの時間が必要とされた。結果的には、年度を追うごとに全県に広がってきている（表2）。

表2 平成22年度～23年度の校種ごとの実施状況

小学校				
年度	授業名	授業者	実施学年	学校名
H22	タイトルをつかめ！岩澤重夫と宇治山哲平	池永広美（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	4年生	日田市立咸宜小学校
	‘夜の自画像’はどっち？	是永政宣（教諭） 加藤康彦（主幹学芸員）	6年生	豊後高田市立桂陽小学校
	わたしたちの「きもち」展覧会	村上美義（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	4年生	豊後大野市立朝地小学校
	テッペイ・ウジヤマン	藤原雅哉（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	1～5年生	県立日田三隈高等学校*
H23	森の生き物を探そう！	菅カオリ（教諭） 古賀道夫（主幹研究員）	1～6年生	竹田市岡本小学校
	タイトルをつかめ！中津版	篠島 正（教諭） 吉田浩太郎（主任学芸員）	3年生	中津市立樋田小学校
	絵を言葉に、言葉を絵に	柿原智子（教諭） 友永尚子（主幹学芸員）	4年生	日田市立若宮小学校
中学校				
年度	授業名	授業者	実施学年	学校名
H22	臼杵4W1H～ハート&アート～	永松芳恵（教諭） 吉田浩太郎（主任学芸員）	1年生	臼杵市立東中学校
	糸園和三郎「幕（手）」絵の中の登場人物に身を重ねて鑑賞しよう	菅 浩士（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	2年生	竹田市立竹田中学校
	君のセンスで心をつなげ（印象形容ゲーム）	川野 匡（教諭） 古賀道夫（主幹学芸員）	2年生	佐伯市立昭和中学校
	箱庭展覧会	毛利吉洋（教諭） 古賀道夫（主幹学芸員）	1年生	大分大学教育福祉科学部附属中学校
H23	高山辰雄「山をゆく」	齋藤郁恵（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	2年生	大分市立碩田中学校
	〇〇の見える風景	藤村雅子（教諭） 池田隆代（主任学芸員）	2年生	佐伯市立鶴谷中学校
高等学校				
年度	授業名	授業者	実施学年	学校名
H23	「その作品、落れせよ！」	岩佐まゆみ（教諭） 古賀道夫（主幹学芸員）	2年生	県立大分舞鶴高等学校
	竹製品を外国人コレクターに売り込もう	赤木義光（教諭） 友永尚子（主幹学芸員）	2年生	県立別府鶴見丘高等学校

*教師の所属校名。

2) アートカード大分県版を活用した実践研究事例

授業名：「タイトルをつかめ！」

実施校：大分大学教育福祉科学部附属小学校

3年生を対象に、アートカード(Eセット)を活用した「タイトルをつかめ！」ゲームを授業で実施した。授業者が16枚のカードの中から荒井龍男作「太陽と犬」、「太陽の見える風景」、福田平八郎作「水」、高山辰雄作「母」、「一軒の家」、糸園和三郎作「犬のいる風景」の6枚を選定し、タイトルを8枚用意した。犬に関する作品2点、太陽に関する作品2点を含めて迷うように設定した。

授業では、活動が始まって暫くすると、だんだん子ども達の頭が寄っていき、アートカードに近づいていった。やがて「ここに、〇〇があるよ」と指さす姿が見られるようになった。授業者はその根拠を見つけ、主張する子どもの様子をとらえて評価するようにしていた。このゲームは、最後に「正解」として作者のつけた題名を発表するようになっていたが、あくまでも「作者がつけた題名」として扱うことが重要である。子どもは直ぐに正解した数に意識がいつてしまうが、授業者は子どもが捉えた作品の特徴に観察の視点を向かわせるように配慮しなければならない。

失敗事例としては、活動終了後に「あーあつ。当たらんかった。」等と「正解」と違ったことを残念がる状況にクラス全体が陥ってしまうことである。「作者のつけた題名とは違ったけど、面白かった」「いろんな考えが聞けたところがよかった」等の言葉がでるような指導が求められる。また「よく見たら一軒の家に明かりがついていて人が住んでいるみたいで面白かった」等のように詳しく観察し、色や形の特徴から自分なりに解釈し、鑑賞を楽しむ姿が見られるよう指導する必要がある。活動全般でクイズ大会のような活動にならないよう配慮し、常に「絵のどの部分を見て、そう思ったのか」を問いかけて子ども達の視点を絵に戻す必要がある。この他にも「〇ちゃんの考えにつなげて話してくれる人はいますか？」等の発問を行い、友達の考えを契機に自分の考えを深められるようにファシリテートすることも求められる。時には「〇〇ちゃんが△君につなげて話してくれたけど、〇〇ちゃんはどうな気持ち？」などと問いかけると共感や納得を生むため土壌が広がりやすい。学習者相互の信頼関係があつて、はじめて自分の思いを人の前で語ることができるからである。その意味でも学習者の鑑賞経験や人間関係、言語活動の習熟度など、事前に知っておくことが、効果的な指導につながる。

子どもに学習習慣として指導すべきことは「作品に視点を戻す」という行為である。授業者は常に「絵のどの部分からかな?」「指さしてくれるかな?」等と問いかけるようにし、共感的な反応で絵を見ることを一緒に楽しむようにする。こうした授業者の共感的な姿勢と絵に戻す指導が、子どもの共感性や絵を詳しく見ようとする態度を育んだと考えられる。



写真1 授業風景



写真2 タイトルを考えている場面

3) アートカード地域版を活用した実践研究事例

授業名：「夜の自画像はどっち？」

実施校：豊後高田市立桂陽小学校

6年生を対象に、豊後高田市出身の洋画家、片多徳郎が描いた自画像9点を取り上げ、その中から2点を選出してそれぞれA、Bとし、どちらが『夜の自画像』の題名が付けられた作品かを選択させて推理させる授業を独自に考案し実施した¹⁴⁾。本授業は芸術会館学芸員とのTTによるもので、授業の最後に学芸員が作家や作品についての解説を行い、地域文化への理解を深めることも目的としている。

アートゲームの手法がもたらす最大の効果は、「遊び」による集中や夢中である。鑑賞授業の目的である対象作品の特徴の把握や対象作品の良さや美しさの感受を強いるのではなく、鑑賞行為が「遊び」のプロセスに組み込まれることによって、学習者は無意識のうちに「よく見る」ことや「細部まで見ること」に取り組み、対象作品の「特徴をとらえ」ていくのである。

本実践では、2点の作品のどちらが『夜の自画像』であるか生徒達に討論させる方法を取り入れた(図2)。討論において、自分の立場(考え)を明確にさせたるために教室を右と左とに空間的に仕切り、自分の立ち位置を明確にせざるを得ないという状況に学習者を置いた(写真4)。自分の主張を裏付ける根拠を明確にさせることをねらったものであるが、こうすることによって学習者は作品から手がかりとなる情報を真剣に探すことになった。

ここで、『夜の自画像』がAだと思ふグループと、Bだと思ふグループに分かれて討論している場面でみられたR男とS男のやりとりに注目したい。当初、S男は根拠を示さずに「Bだと思ふ」と主張したが、R男の「全体の印象の暗さ」を根拠とした主張を聞いた後「こっちの方、光あたってるとじゃん」と新たに根拠を示すことに至った。理由を述べずに自己主張をする行為とは明らかに次元の違うとらえ方ができていることがわかる。

次にD子とE子は『夜の自画像』の人物に注目し、E子は目に注目した。そのやりとりを開いたF子が表情と服装との関係づけを行い、寝起きだという解釈に自分で納得している。部分と部分との解釈をつなげることは、一部を見て解釈する次元から次の段階へと進んだ鑑賞行為と捉えることができる。この3人の言葉の連続性に注目してみると、全体から部分へと視点が動き、部分と部分をつなげて、より納得できる解釈に導こうとする思考の推移を見て取ることができる。

また、それらの話を聞いたH子は「Aが朝だからBが夜である」という消去法で考えた。H子の視点で重要なのは、人物の当たっている光の質に目を向けている点である。「人物全体に光が当たっている」ので、朝日に照らされている」と解釈しており、光源の位置と質に着目している点が注目に値する。(その後、光源や光の強弱に注目した言葉がつぶやかれるなど、他の児童に新たな視点を与



写真3 授業風景



写真4 討論の場面

えることとなった。) それに対して I 子は、「家の中で描いたとしたら」と仮説をたてて人物のいる部屋全体を想像し、「自画像 A は家の中で天井に電灯があり窓はカーテンを閉めている」と主張している。その根拠として背景の緑色を指さし、緑色の部分が部屋の中のカーテンであるとする。I 子が絵を描く環境にまで思いを馳せる想像力と、仮説をたてる思考力が働いていることがわかる。

このような鑑賞行為で特徴的なのは、最初に発言した児童の視点をもとに対話がスタートし、他の児童の視点に移行してそれまでには無かった新たな視点がコミュニケーションの中で生み出されることである。視点が增えるにしたがって解釈にも広がりが見られることから、対話を形成する視点が拡張することは、鑑賞の能力を発揮する上で重要な要素となっているようである。

しかし、個人の価値観や人間関係などが影響して視点の拡張が十分に行えないケースも起こることが予想できる。例えば今回の授業の中でみられたように、自画像 A を選んだ児童は 33 人、自画像 B を選んだ児童は 6 人であったが、討論の後に自分の考えが変わった人は 0 人であった。B グループの児童は少数派であったことから、不安な表情で A グループの児童の主張に耳を傾けていた。A グループの児童は、絶対多数である状況が味方して自信を持って議論に参加する姿がみられた。このように、A グループから B グループに移動することは考えにくい状況であった。B グループから A グループに移動しなかったのは、人間関係や雰囲気といった二次的要因によるものと考えられる。逆に、B グループから A グループに移動する児童が一人もいなかったのは、例えば「A は、横から家の中に光が入ってきているので夕方だと思う」「A は、背景が暗くて倉庫みたいところ」等の児童のつぶやきに見られるように、「全体の光の様子」「光源と光の質」を根拠とした考えを持っていたからであると考察する。この場面において求められる教師の指導は、児童全体に揺さぶりをかけ、考えを変えた児童の変えた理由などを討論のステージにのせるための指導である。主張や根拠が強くなりすぎると見方が固定化されてしまい、作品の良さや美しさを味わうための視点に広がりが無くなってしまうことがあるからである。

以上のように、他の人の見方や解釈を聴く中で自分の考えや感じ方が変化することは、すなわち自分の視点が広がることを意味しており、多様な解釈を生み出す上で重要な契機となる。討論型の比較鑑賞を行う授業では、授業者は子どもの絵の見方を豊かにしていくという目的を見失わないようにしなければならない。

夜の自画像はどっち？

2 枚の自画像を比べて鑑賞しよう

工夫・特徴

- 比較鑑賞図版 2 点
2 枚の自画像を比較鑑賞させ、表情、身につけているもの、光の様子などから、どちらが「夜の自画像」かを推理させる。
- 自画像 9 点
片多徳郎の自画像を年代順に並べて見せることで、その変化や表現の違いを感じ取らせる。



「自画像」
「夜の自画像」
片多徳郎ポートレート

※準備物～比較鑑賞小作品図版 2 点、参考作品（自画像 9 点）

図2 「夜の自画像はどっち？」学習指導案

指導計画（全1時間）		（対象：小学校6年）	
学 習 活 動	教員の指導	学芸員の指導	備考（評価）
1. 本時の学習内容を知る。5分 	＊学芸員の紹介 ○学習のめあてを確認する。 ・違いをとらえよう ・自分の見方で味わおう ○課題を提示する。	○作家にまつわる情報の提供をする。	・片多徳郎 ポートレート ・自画像2点
夜の自画像はどっち？			
2. 「夜の自画像」はどちらか考える。35分 	○自分の考えをもたせる。 ・どこを見てそう思ったのかを説明するよう伝える。 ○班内で話し合わせる。 ・どこを見てそう思ったのか、理由を伝え合うよう指導する。	○机間指導 ・どこを見てそう思ったのか理由を聞く。 ・子どもの気づきを評価する。	◇2枚の自画像の違いを探している。
(1) 自分の考えを持つ (2) 班内で話し合う	予想される理由（気づき） ・色の明るさと暗さ（色の濃さ） ・光源（方向・光の強さと弱さ） ・服装（服・帽子・めがね）など		
(3) 二班に分かれて討論する。	○「夜の自画像」がAだと思	○必要に応じてコメントす	
3. まとめる。5分 	うグループと、B だと思いうグループに分かれて討論させる。 ・途中で考えが変わったら、場所を移動してもよいことを伝える。 ・理由をしっかりと聞くよう促す。 ・自分の生活と重ねて鑑賞する姿勢も大事にさせる。 ○活動をふり返り、評価する。 ・絵の特徴を根拠とした意見について ○次時の予告をする。	・絵の中から見つけた根拠を大切にさせる。 ・光の様子などへの気づきを促す。 ○正解を発表する。 ○エピソードを紹介する。 ・帽子を被っている理由 ○いろいろな自画像を紹介する。	◇「絵のどこを見てそう思ったのか」根拠をもって説明している。 ・自画像4点 ◇自分の見方で作品を味わっている。
			

図2 つづき 「夜の自画像はどっち？」学習指導案

V おわりに

実践授業の後に設置するアートカード大分県版の活用状況は、年々貸し出し数が増加していることから少しずつ伸びてきている。しかし、オリジナルのプログラムを実施したり、地域の特色を強く出した実践をしたりするには更なる工夫が必要である。例えば、アートカード地域

版の充実である。学校側としては、地域出身の作家を扱うことで子ども達に美術をもっと身近に感じてもらいたいという思いや願いがある。これは、美術文化の理解にもつながる考え方として尊重されなければならない。

地域版作成時の重要なポイントは、各学校の教員と芸術会館の学芸員とが話し合う時間を具体的に設定することである。本稿で報告した実践研究事例においては、授業検証会の日程のほか、1ヶ月前に教材の協議、1週間前に指導案の協議などを実施してきた。また、教員のやってみたいことを聞き取りながら、教材検討することにも心がけた。これにより学芸員側が現場教員の思いを知る機会を得ることになった。それでも不足した部分はメールやFAXなどを使ってやりとりし、学校の先生が納得して授業に望めるような配慮が必要であり、協議を経て教員と学芸員が互いの鑑賞授業観・指導観・児童生徒観を共有しなければならないと考える。

実践授業を通して明らかになったことは、現場教員と芸術会館学芸員とが連携した授業においては、現場教員が受け身になる場合が多く、学芸員が前面に出てしまう傾向があるということである。現場教員が鑑賞教育に踏み込めない理由の中で多いのが「専門的な知識がないので指導できない」という意見であり、特に小学校教員に多くみられる。授業検証会でも同様の傾向がみられたことから、指導者研修や教材会議等を通して、T1とT2の役割を明確に分け、あくまでも教員が授業の主体であること明確にするなどの改善を図っているところである。

学校で行う鑑賞授業では、教員が主体的に授業をすすめる鑑賞指導力を伸ばすことが求められる。そのことが、児童生徒の鑑賞への関心・意欲・態度を高め、鑑賞の能力を高めることにつながると考えられる。また、学芸員から提供される作家のエピソード等は、児童生徒の興味・関心を引き出す上で有効であり、児童生徒の思考が停止しがちな場面では少しのヒント等を与えることで刺激となり、鑑賞活動が持続したり深まったりすることもある。授業への学芸員の参画については、各々の強みを生かした授業のすすめ方という観点からの検討が必要である。

今後の課題として、育てたい資質や能力に着目した授業研究の充実、教えるべき内容と学ぶべき内容の整理、小・中・高の発達段階に応じた指導と鑑賞経験に応じた教材や指導法の検討があげられる。またそれと同時に、芸術会館学芸員と学校の教員のそれぞれの専門性を生かすことのできるTT指導を効果的に普及させていくこともあげられる。コーディネート機能として、協同して教材研究したり、授業研究をしたりするための中核となる教員の育成、地域の芸術文化を教材化するための地域人材や専門家の活用も求められるところである。

美術文化は人々に深い感動と喜びを与え、感性を豊かにし、創造性を育む契機となることから、学校において優れた美術文化に直接触れる機会の充実が求められている。大分の資源を活かした鑑賞教育を行うことは、地域の文化を理解する上でも極めて重要である。

注

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』2010年6月30日(四版)。
- 2) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 美術編』2008年9月25日(初版)。
- 3) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編』2009年12月15日(初版)。
- 4) 上野行一「東京都府中市美術鑑賞教育カリキュラム」『対話による意味生成的な美術鑑賞教育の地域カリキュラム開発報告書』美術鑑賞教育府中エリア研究会、2011年。

- 5) 上野行一「北九州市美術鑑賞教育カリキュラム」『対話による意味生成的な美術鑑賞教育の地域カリキュラム開発報告書』北九州市美術鑑賞教育カリキュラム作成委員会, 2011 年。
- 6) 上野行一『私の中の自由な美術—鑑賞教育で育む力』光村図書, 2011 年。
- 7) 大分県教育委員会『感性きらめく授業づくりハンドブック (図画工作・美術) —感性きらめく芸術教育連携推進事業実践資料—』2008 年。
- 8) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』2010 年 6 月 30 日 (四版)。
- 9) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 美術編』2008 年 9 月 25 日 (初版)。
- 10) 文部科学省『高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編』2009 年 12 月 15 日 (初版)。
- 11) ふじえみつる「アート・ゲームと美術鑑賞学習」『アート・エデュケーション No. 30』建帛社, 2000 年, P. 6。
- 12) 平田健生「美術鑑賞支援教材「アートゲーム・ボックス」の制作とその成果」『滋賀県立近代美術館研究紀要第 6 号』2006 年。
- 13) 下栄子「<アートカードみえ>シリーズの誕生—学校と美術館をつなぐ「美術鑑賞教育支援教材」—」『三重県立美術館研究論集 no. 4』2005 年。
- 14) 1998 年に INSEA アジア地区会議東京大会で発表された栗山裕至, 前村晃, 宮崎祐治による『比較法による造形美術鑑賞の試み』の授業実践を参考として授業を考案した。

Practical Study of Teaching Art Appreciation in Oita Prefecture

FUJII, Y., KIMURA, N. and TOMITA, R.

Abstract

In the new course of study, increased emphasis is placed on instruction in art appreciation. A major revised point is that students are to express their own thoughts and emotional reaction in conversation with each other and criticize each other based on their own value of beauty. However due to lack of teaching materials and teaching methods for art appreciation education, it has not yet become widespread among public schools from primary to high schools.

In this paper, we will introduce some practical examples of classroom teaching in art appreciation that have been the subject of ongoing study, in order to cope with this situation of art education. Since 2010, Oita University, public schools, the prefectural arts museum and the prefectural education board have been working cooperatively to develop teaching materials for schools from primary to high schools. These proposed teaching methods will provide art and craft teachers with incentives to foster their students' ability of art appreciation. Furthermore, we will study systematic methods of art appreciation.

【Key words】 Art appreciation education, Regional arts and culture,
Teaching materials for art education, Art cards